

2020年度 総合政策学部 FD 活動報告

本年度における本学部の FD 活動方針においては、2021 年度より始動予定の新カリキュラムを整備することが中心課題として設定された。具体的な課題としては、①「基礎演習」の整備、②コース制の卒業要件の整備と履修規定の改訂、③NAP（政策研修プログラム）の科目位置づけの見直し、④3 年次早期卒業の可能性の検討、であった。以下、これらの項目についての活動内容を報告する。

第 1 回 新カリキュラムにおける「政策研修プログラム」の運営および科目取り扱いについて (2020 年 5 月 13 日実施)

- ①2021 年始動の新カリキュラムにおける「政策研修プログラム」の単位設定について
「政策研修プログラム」いわゆる NAP は現在、事前・事後の授業と現地研修が総合されて 4 単位の認定となっている。しかし、この認定方式では、事前授業が行われた後で、現地研修が何らかの事由により中止になった場合、事前授業が単位に算入されないことになるため、この状況の改善が以下のように検討されることとなった。

事前・事後の授業と現地研修とを分け、事前授業終了後に現地研修が中止となった場合に、それを補う授業を開講しそれと合わせて単位を修得できるようにする。なお、現在、現地校とオンラインによる授業の可能性を模索中である。

- ②現行の科目名称の明確化と科目増設、および他学部との科目乗り入れの検討について
現行の科目名称のいくつかを、より現状に即した名称へと変更し、文明論科目においても、現状をより反映した内容を増設することが検討された。また、国際教養学部との単位相互乗り入れが検討されることとなった。

第 2 回 春学期のオンライン授業の反省点と改善点について (2020 年 9 月 9 日実施)

この件については、年度初めの活動計画には挙がっていなかったが、コロナ禍において急遽オンライン授業になり、かつ秋学期においてもオンライン継続となったことを受けて、春学期を一通り終えた時点で、各教員から意見や提案をアンケートによって集約し、秋学期の授業を学生にとってより充実したものとするよう検討がなされた。

第3回 総合政策学部における初年度教育と学部の理念について①

(2020年12月23日実施)

総合政策学部の初年度教育における学部の理念への導入と「基礎演習」との関係の抜本的見直しについて検討がなされた。

この課題は、現行のカリキュラムへの再構築の際に、従来の「基礎演習」と学部開設当初より学部の理念を学生に伝えるための科目として開講されていた「総合政策入門」が統合され、現在の「基礎演習(A・B・C)」へと一本化されたことに端を発している。「総合政策入門」の変換授業として「基礎演習B」が開講されたが、演習という形式に全体講義が組み込まれているため、「総合政策入門」の代替としても、基礎演習の役割としても、十分な授業が展開されているかという反省のもと、学部の理念の再認識と「基礎演習」との本質的关系を抜本的に見直す議論を重ねる方針を設定した。

第4回 総合政策学部における初年度教育と学部の理念について②

(2021年3月10日実施)

第3回の議論を受けて、現行の「基礎演習」の改善策が検討された。

「基礎演習」の「基礎」概念の意味に立ち返って、そこに示される本学部の初年次教育の役割を現行の「基礎演習」がしっかり果たしているかという点に反省が向けられた。それによると、「基礎」には、「一般的基础」と「総合政策的基礎」との二つの側面を認識すること、現行の授業は、前者の側面は十分に果たしているが、後者については、初年次としての導入として不十分ではないかという点が、確認された。「政策」に対してどのように「総合」するかという、本学部の特殊性を初年次に「基礎演習」として如何に教授するかが今後の決定的課題であることが確認され、その課題の具体化の一つとして「総合政策的基礎」に対応する新たなテキストの検討に入ることが提案された。

なお、②コース制の卒業要件の整備と履修規定の改訂と、④3年次早期卒業の可能性の検討の二項目については懇談会において扱われ、②については、その後カリキュラム検討委員会によって履修要項の表現をより厳密なものに変更し、コース選択と科目履修方法の間の関係を整備するに至った。④においては、その導入について教授会で承認され、学内手続きも完了し、2021年度入学生から適用されることとなった。

以上